

第6次日田市総合計画第3期基本計画について

1. 目的・理由

市政の計画的な運営を目的として策定する総合計画は、日田市が目指す将来像や政策を実行するうえで基本的な方針を明らかにするものです。

現在の『第6次日田市総合計画』は、日田市自治基本条例第13条第1項の規定により、平成29年度から令和9年度の11年間を計画期間として、平成29年3月に策定しました。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されますが、そのうち第2期目の「基本計画」が令和5年度末をもって計画期間が終了するため、第3期基本計画を策定するものです。

また、日田市の地方創生の取組をまとめた『第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』についても、令和5年度末をもって計画期間が終了することから、地方創生の取組にあたる施策を総合計画における重点施策と位置付け、第3期基本計画と第3期総合戦略を一本化して策定することとし、総合戦略の具体的な施策などは、別の冊子で整理しました。

2. 内 容

○第3期基本計画

- ・基本計画の策定にあたって

[基本計画の趣旨、計画の期間]

- ・第3期基本計画における重点施策（第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

- | | | | | | | |
|------|---------|---------------|---|------------|----|---|
| ・第1章 | 【市民協働】 | 『きずなを強める』 | ～ | 人の力が活かされる | ひた | ～ |
| ・第2章 | 【福 祉】 | 『住む安心を高める』 | ～ | いつまでも暮らしたい | ひた | ～ |
| ・第3章 | 【産業振興】 | 『やりがいと魅力をつくる』 | ～ | 価値を磨き続ける | ひた | ～ |
| ・第4章 | 【生活基盤】 | 『安全で快適に暮らす』 | ～ | 便利も快適もそろえる | ひた | ～ |
| ・第5章 | 【教育・文化】 | 『学ぶ楽しさを増やす』 | ～ | 学ぶ機会に満ちる | ひた | ～ |
| ・第6章 | 【環 境】 | 『水と緑を宝にする』 | ～ | 自然の宝を光らせる | ひた | ～ |

○第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略別冊

[総合戦略の趣旨、位置付け、計画期間、推進、本市の地域ビジョン、基本目標、具体的な施策]